

つくば市記者会 御中

発信日：平成30年11月8日（木）

発信元：つくば市保健福祉部障害福祉課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

「NET119緊急通報システム事業」説明会通知の誤送付について



聴覚、発語に障害がある人を対象とした「NET119緊急通報システム事業」の説明会案内通知（障害福祉課が対象者を抽出し、消防指令課が発送）を、亡くなられた方、転出者へ誤送付したことが判明しましたので、その状況について報告します。

<状況>

- ・10月17日（水）
574名に「NET119緊急通報システム事業」の説明会案内通知を送付。
- ・11月6日（火）午前10時頃
市民から、亡くなられた家族への通知が、つくば市から送られてきたとの連絡があった。
通知を送付した対象者の名簿を確認したところ、亡くなられた方22名、転出者8名が含まれていたことが判明した。
- ・11月6日（火）～
保健福祉部障害福祉課職員が、対象世帯へ連絡し、状況説明及び謝罪を行っている。

<今後の対応>

- ・今回の誤送付は、担当者が一人でデータの抽出作業、確認作業を行ったため誤りに気づけなかった。今後は、複数の職員で確認作業を行い、再発防止を徹底する。

平成 30 年 10 月 16 日

つくば市在住の市民の皆様へ
聴覚や発話に障がいのある方へ

つくば市消防本部消防指令課

「緊急通報システム NET119」登録説明会の開催について（お知らせ）

この度、つくば市消防本部で「緊急通報システム NET119」を平成 30 年 12 月 1 日運用開始に向け、準備を進めているところです。
運用に際し、事前登録が必要になることから、下記のとおり登録説明会を開催いたしますので、万障繰り合わせの上ご参加いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 平成 30 年 11 月 24 日（土）
 - ・ 1 部 受付 午後 1 時 全体説明 午後 1 時 30 分開始予定
 - ・ 2 部 受付 午後 3 時 全体説明 午後 3 時 30 分開始予定
- 2 場所 つくば市消防本部（研究学園一丁目 1 番地 1）3 階 見学説明室
- 3 内容 受付、NET119 説明、登録事務、通報練習など
携帯・スマートフォンの持参をお願いいたします。
- 4 その他 車でお越しの方は、消防庁舎南側の駐車場をご利用ください。
（消防庁舎の東側に、玄関口につながるスロープがあります。）

※ 準備の都合上、参加される方は FAX にて参加申し込みを返信してください。
（希望する時間「1 部または 2 部」を選択して下さい。）
登録説明会に参加出来ない方は、11 月 25 日以降消防指令課で登録を行っております。

・ 10 月 31 日までに FAX の返信をお願いします。

お問い合わせ先
つくば市消防本部 消防指令課
竹内、中嶋、沼尻、高瀬
FAX 029-851-0138
Mail fst040@city.tsukuba.lg.jp

「緊急通報システムNET119」登録説明会参加申込書

申込日 平成 30 年 月 日

(申し込み先)

つくば市消防本部 消防指令課

TEL:029-851-0119

FAX:029-851-0138

※下記の必要事項を記入して、左記の申し込み先までFAXでお申し込みください。
(10月31日までに返信をお願いします。)

フリガナ	
氏名	
住所	
電話番号	
携帯電話	
FAX	
希望する時間 (○をつけてください)	1部 (午後1時受付)・ 2部 (午後3時受付)

※希望する時間帯に参加者のかたよりがある場合は、調整をさせていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

● FAXがない方は、メールでの返信をお願いします。
消防指令課 Mail fst040@city.tsukuba.lg.jp

参加されない方はFAX・メールでの返信は不要です。

聴覚や発話に障がいのある方へ

119 緊急通報システムNET119を ご利用ください

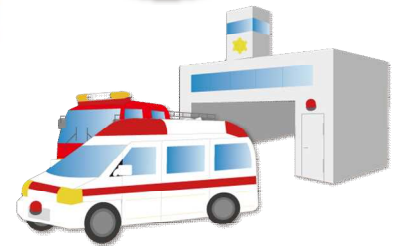
もしもの時の緊急通報



怪我・急病



火事

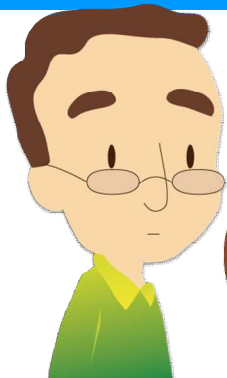


通報

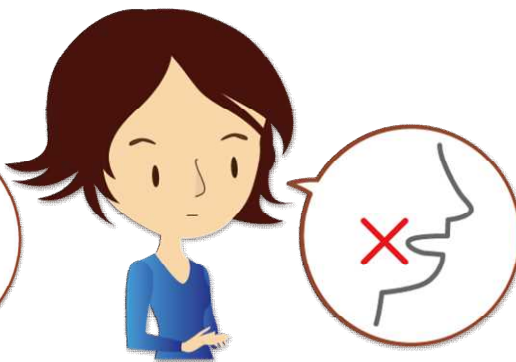
出動

緊急通報システムNET119は、聴覚や発話に障がいのある方のためのシステムです。
携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚の障がい



発話の障がい

費用：登録無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。

緊急通報システムNET119の利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
申請書に必要事項を記入して、消防指令課にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 市内在住で聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A NTTドコモ、KDDI、au、ソフトバンクの携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービス（iモード、spモード、EZウェブ、Yahoo!ケータイなど）やメールサービスに加入している必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A つくば市消防本部消防指令課で利用登録ができます。
詳しくは、消防指令課でご相談下さい。
障害福祉課の窓口にも「利用案内など」が置いてあります。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。
変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先

消防指令課
障害福祉課

FAX 029-851-0138
窓口